**Codicil**挿絵 が含まれている画像

自動的に生成された説明 **遺言確認書**

私は、　　　　年　　月　　日作成の遺言における、公益社団法人アニマル・ドネーション（主たる事務所：東京都港区南青山二丁目15番5号ＦＡＲＯ１Ｆ）への遺贈による寄付について、ここにその内容をお知らせします。

1. 遺贈する財産をお書きください
2. 遺贈する財産をどのようなことに活かしてほしいか、ご希望をお書きください

【アニドネに寄付使途を一任する場合】  
アニマル・ドネーションの公益目的事業運営費に充当する。アニマル・ドネーションが公益目的事業運営費として遺贈を受けた財産について、認定団体等に寄付する場合、寄付先の選定及び寄付額の配分については、アニマル・ドネーションに一任する。

【アニドネ経由で保護団体へ寄付したい場合】  
遺贈寄付の１５％は、アニマル・ドネーションの公益目的事業運営費に充当する。８５％を動物保護団体への寄付とする。

1. 星, ストリート, 眺め, 市 が含まれている画像

   自動的に生成された説明遺言執行者の情報をお書きください

お名前（法人名）：

ご住所：

電話番号：

メールアドレス：

1. 遺言者の情報をお書きください

お名前：

ご住所：

電話番号：

メールアドレス：